

令和7年度

船橋市職員採用試験 受験案内

船橋市 総務部 人事課 人材育成室

受付期間【インターネットによる申込み】

8月1日（金）9：00～8月20日（水）17：00（受信有効）

第一次試験日 9月21日（日）

最終合格発表 11月下旬（予定）

【試験区分】※全て職務経験者

上級一般行政、上級土木、上級建築、上級電気、社会福祉士、保健師

今年度からの主な変更点

・年齢下限の変更

年齢の下限を以下の試験区分にて変更しました。

上級土木・建築・電気、社会福祉士、保健師

30歳から⇒**33**歳から

※上記年齢は令和7年3月31日現在

1 試験区分・採用予定者数及び受験資格

| 試験区分 | 採用 予定者数 | 受 験 資 格 |
|-------------------|------------|---|
| 上級一般行政 (職務経験者) | 5人程度 | 昭和41年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた人で、民間企業等での職務経験が直近10年中3年以上ある人（令和7年7月31日現在） |
| 上級土木 (職務経験者) | 若干名 | |
| 上級建築 (職務経験者) | 5人程度 | |
| 上級電気 (職務経験者) | 若干名 | |
| 社会福祉士 (職務経験者) | 若干名 | |
| 保健師 (職務経験者) | 若干名 | |

- ・上記のいずれの試験区分においても活字印刷文による出題に対応できる人が受験できます。
- ・上記のいずれか1つの試験区分のみ受験可能で、併願はできません。
- ・受験資格の職務経験については、次ページの「4 受験資格の詳細について」を必ず御確認ください。

2 試験区分別の主な職務内容

| 試験区分 | 主な職務内容 |
|-------------------|---|
| 上級一般行政 (職務経験者) | 市長部局や教育委員会、各行政委員会事務局等に勤務し、庶務・経理、企画・立案、調査、指導、折衝等の一般行政事務に従事します。 |
| 上級土木 (職務経験者) | 都市計画、道路、区画整理、公園、造園、下水道等の業務及び土木工事の設計等の業務に従事します。 |
| 上級建築 (職務経験者) | 都市計画、建築指導、宅地開発指導及び公共施設の設計等の業務に従事します。 |
| 上級電気 (職務経験者) | 公共施設の建設及び改修における電気設備工事の設計・施工監理のほか、設備の維持管理などの業務に従事します。 |
| 社会福祉士 (職務経験者) | 福祉関係部署や令和8年度開設予定の児童相談所等に勤務し、支援の必要な高齢者、障害者、子どもや家庭等の相談支援業務に従事します。また、一般行政と同様の課に配属され同じ業務に従事する場合があります。 |
| 保健師 (職務経験者) | 母子や高齢者等の健康増進、介護予防、子育て支援等、地域における保健活動を通じて、市民の健康づくりを支える業務に従事します。 |

3 欠格条項

前記1の受験資格を満たしている人でも、次のいずれかに該当する人は受験できません。

- (1)日本国籍を有しない人(ただし、保健師については、日本の国籍を有しない者であっても受験できますが、公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる職に就くことはできません)
- (2)拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (3)船橋市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (4)人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた人
- (5)日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- (6)平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣言を受けている人(心身耗弱を原因とするもの以外)

4 受験資格の詳細について

- (1)受験資格における「職務経験」は、民間企業等において1週間あたり30時間以上の勤務を1年以上継続して就業した期間が該当します。1週間あたりの勤務時間は、就業規則等で定められた所定労働時間が該当します。時間外勤務は該当しませんので御注意ください。
- (2)「直近10年中」とは、平成27年8月1日から令和7年7月31日のことです。
- (3)「民間企業等での職務経験」には、会社員、自営業者、公務員等としての経験が該当します。なお、上級土木、上級建築、上級電気については、**当該職種に関連する職務経験が直近10年中3年以上必要**です。社会福祉士については、**社会福祉士の資格を必要として働いた職務経験が直近10年中3年以上必要**です。保健師については、**過去に保健師として働いた経験があり、かつ、保健師免許又は看護師免許を必要として働いた職務経験が直近10年中3年以上必要**です。
- (4)1年以上継続した職務経験が複数ある場合は通算できます。ただし、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一方のみの職務経験に限ります。
- (5)育児休業や病気休職等、職務に従事していない期間は職務経験に含みません。同じ企業等で1か月以上職務に従事していない期間がある場合、その期間の前後の職務経験期間は継続しているものとみなします。
- (6)最終合格後、職務経験の確認のため職歴証明書等を提出していただきます。なお、職務経験が確認できない場合は採用されません。

5 第一次試験の日時・会場等

| | |
|-----|---|
| 日 時 | 9月21日(日) 午前9時30分集合 (予定) 【終了時刻(予定)】 ●上級一般行政(職務経験者): 午後0時45分 ●上級土木・上級建築・上級電気(職務経験者): 午後2時45分 ●社会福祉士・保健師(職務経験者): 午後2時15分 |
| 会 場 | 日本大学理工学部 船橋キャンパス 所在地: 千葉県船橋市習志野台7丁目24番1号 最寄駅: 東葉高速鉄道 船橋日大前駅下車(徒歩7分)、京成電鉄松戸線 北習志野駅下車(徒歩30分) |
| 持ち物 | 受験票、HBの鉛筆又はシャープペンシル、消しゴム、時計(スマートフォンやスマートウォッチ等は使用不可)、昼食※上級一般行政(職務経験者)は不要 |

※試験日時・会場等は変更となる場合があります。後日送付する受験票で、試験会場・集合時間を指定しますので必ず御確認ください。

6 第一次試験の内容

| 試験区分 | 第一次試験の内容 |
|-------------------|---|
| 上級一般行政 (職務経験者) | <ul style="list-style-type: none"> ・教養試験 45分 択一式 70題 [出題程度] 大学卒業程度 【出題分野】文章読解能力、数的能力、論理的思考能力 ※株式会社日本経営協会総合研究所が提供する「SCOA」 ・小論文試験 90分 職務経験に関するテーマについて1200字以内で記述 |
| 上級土木 (職務経験者) | <ul style="list-style-type: none"> ・専門試験 120分 択一式 30題 【出題分野】数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画(都市計画を含む)、材料・施工 ・適性検査 90分程度 択一式 業務遂行に必要な適性についての検査 |
| 上級建築 (職務経験者) | <ul style="list-style-type: none"> ・専門試験 120分 択一式 30題 【出題分野】数学・物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画(都市計画、建築法規を含む)、建築設備、建築施工 ・適性検査 90分程度 択一式 業務遂行に必要な適性についての検査 |
| 上級電気 (職務経験者) | <ul style="list-style-type: none"> ・専門試験 120分 択一式 30題 【出題分野】数学・物理、電磁気学・電気回路、電気計測・制御、電気機器・電力工学、電子工学、情報・通信工学 ・適性検査 90分程度 択一式 業務遂行に必要な適性についての検査 |
| 社会福祉士 (職務経験者) | <ul style="list-style-type: none"> ・専門試験 90分 択一式 30題 【出題分野】社会福祉概論(社会保障を含む)、社会学概論、心理学概論 ・適性検査 90分程度 択一式 業務遂行に必要な適性についての検査 |
| 保健師 (職務経験者) | <ul style="list-style-type: none"> ・専門試験 90分 択一式 30題 【出題分野】公衆衛生看護学、疫学、保健統計学、保健医療福祉行政論 ・適性検査 90分程度 択一式 業務遂行に必要な適性についての検査 |

※第一次試験の合格者は、教養試験又は専門試験の点数により決定します。

※上級一般行政(職務経験者)は、小論文試験を第一次試験日に行いますが、小論文試験の採点は第一次試験合格者分のみ行い、その結果は第二次試験科目として評価します。

※適性検査の結果は、第二次試験の面接時に参考資料として使用します。

7 第一次試験の合格発表

- ・上級一般行政（職務経験者）：10月上旬（予定）
- ・上記以外の試験区分：10月中旬（予定）

船橋市ホームページ上に合格者の受験番号を掲載します。また、合格者には別途メールで通知します。

8 第二次試験の日程・内容等

（1）上級一般行政（職務経験者）

| 試験科目・時期（予定） | 内容 |
|-------------------------------|--|
| ・適性検査（テストセンター） 10月上旬～10月下旬 | 業務遂行に必要な適性についての検査を、テストセンターで各自受検していただきます。 |
| ・個別面接・身体検査 11月上旬～11月中旬 | 個別での面接試験を実施します。 身体検査については、第一次試験合格者に提出していただく「健康状態についての申告書」の内容確認を、面接時に行います。 |

※詳細な試験日時・試験会場等については、第一次試験の合格者に通知します。

※適性検査の結果は、第二次試験の面接時に参考資料として使用します。

※第二次試験の合格者（最終合格者）は、第一次試験会場で実施した小論文試験の成績と、第二次試験の個別面接の成績に基づいて決定し、第一次試験の成績は反映されません。

| | |
|------------------------|--|
| 合格発表 （最終合格） | 11月下旬（予定） 船橋市ホームページ上に合格者の受験番号を掲載します。また、合格者には別途メールで通知します。 |
|------------------------|--|

（2）上級土木・上級建築・上級電気・社会福祉士・保健師（職務経験者）

| 試験科目・時期（予定） | 内容 |
|---------------------------|---|
| ・個別面接・身体検査 10月下旬～11月中旬 | 個別での面接試験を実施します。 身体検査については、第一次試験合格者に提出していただく「健康状態についての申告書」の内容確認を面接時に行います。 |

※詳細な試験日時・試験会場等については、第一次試験の合格者に通知します。

※第二次試験の合格者（最終合格者）は、第二次試験の成績に基づいて決定し、第一次試験の成績は反映されません。

| | |
|------------------------|--|
| 合格発表 （最終合格） | 11月下旬（予定） 船橋市ホームページ上に合格者の受験番号を掲載します。また、合格者には別途メールで通知します。 |
|------------------------|--|

9 採用について

- ① この採用試験の合格者は、原則として令和8年4月1日に採用されます。ただし、欠員の状況により意向を確認のうえ、令和8年1月1日など3月以前に採用されることもあります。
- ② 受験資格がないこと、受験申込書その他提出書類の記載事項が正しくないことが明らかになった場合、又は採用時に必要な書類の提出がない場合は、合格又は採用を取り消すことがあります。
- ③ 合格から採用までの間に採用するにふさわしくない非違行為等があった際には採用されない場合があります。

10 給与

初任給の一例は、以下のとおりです。以下の金額は地域手当を含んでいます。

| 初任給の額 | |
|--------------|----------|
| 職務経験14年（36歳） | 327,488円 |
| 職務経験19年（41歳） | 354,256円 |
| 職務経験29年（51歳） | 421,792円 |

※上記は大学卒業後、引き続いて令和8年3月31日まで1週間あたり38時間45分以上の職務経験がある場合の額となります。

※期末・勤勉手当（ボーナス）は、年間4.60か月。このほか、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当、扶養手当等の手当が支給要件に応じて支給されます（いずれも令和7年4月1日現在）。

11 勤務時間及び休暇

(1) 勤務時間

勤務時間は、原則として8時45分～17時15分（月曜日から金曜日）。土・日曜日が休日の完全週休2日制です。公民館、児童ホームなど土・日曜日出勤のセクションもありますが、1週間あたり38時間45分勤務は同じです（必要に応じて、時間外勤務が発生する場合があります）。

(2) 休暇

年次有給休暇は、1年度に20日付与され、1時間単位で取ることができます。その他、7日間の夏季休暇（令和7年度実績）、結婚・出産のための休暇のほか、子の3歳の誕生日の前日まで育児休業を取ることができます。介護休暇、出生サポート休暇（不妊治療を受けるための休暇）なども導入されています。

12 試験結果の情報提供について

不合格者は、この採用試験の結果等について、口頭（対面）により照会することができます（下表参照）。

なお、電話、はがき、Eメール等による照会及び代理人への情報提供はできませんので、受験者本人が受験票及び運転免許証等本人を確認できる書類を持参のうえ、直接お越しくください。

| 照会できる人 | 内 容 | 期 間 | 場 所 |
|-------------------|--------------------|---------------|------------------------|
| 第一次試験及び第二次試験の不合格者 | 総合得点、総合順位及び科目ごとの得点 | 各試験の結果発表から1か月 | 船橋市職員研修所5階 人事課人材育成室 |

1 3 近年の職員採用試験の実施状況

| 試験区分 年 度 | 令和 6 年度 | | | 令和 5 年度 | | |
|-------------------|-----------------|-----------------|------------|-----------------|-----------------|------------|
| | 一次 受験者数 ① | 最終 合格者数 ② | 倍 率 ①/② | 一次 受験者数 ① | 最終 合格者数 ② | 倍 率 ①/② |
| 上級一般行政 (職務経験者) | 111 | 9 | 12.33 | - | - | - |
| 上級土木 (職務経験者) | 5 | 2 | 2.50 | 8 | 2 | 4.00 |
| 上級建築 (職務経験者) | 5 | 4 | 1.25 | - | - | - |
| 上級電気 (職務経験者) | 5 | 2 | 2.50 | - | - | - |
| 社会福祉士 (職務経験者) | 27 | 6 | 4.50 | - | - | - |
| 保健師 (職務経験者) | 5 | 3 | 1.67 | 9 | 5 | 1.80 |

※上級一般行政・上級建築・上級電気・社会福祉士・(職務経験者) は令和 5 年度に採用試験を実施していません。

受験申込み手続き（インターネット）

※やむを得ない事情でインターネットによる申込みができない方は、総務部人事課人材育成室まで御連絡ください。

【事前準備（申込みには以下のものが必要となります）】

○パソコン又はスマートフォン

※推奨環境[パソコン]

・ブラウザ：Microsoft Edge、Google Chrome、Firefox、Safari

※原則、各ブラウザの最新バージョン

※推奨環境[スマートフォン]

・ブラウザ：Safari、Google Chrome ※原則、各ブラウザの最新バージョン

○本人のEメールアドレス

※試験に関する通知が届かない場合がありますので、携帯電話会社が提供するキャリアメールは使用しないでください。

【Eメールの受信設定について】

船橋市採用試験専用システム(funabashi-saiyou@snar.jp)から、登録されたEメールアドレス宛に試験に関する通知が送付されます。

また、人材育成室(saiyo@city.funabashi.lg.jp)から送付することもありますので、メールフィルタリング設定をしている方は上記2つのアドレスからメールを受信できるよう必ず設定しておいてください。

※受信したメールが迷惑メールボックスに入っている場合や、受信ボックスの容量がいっぱいのため受信できない場合がありますので、御注意ください。

○PDF ファイルを読むためのソフト又はアプリ

○顔写真（縦横の比率が4：3のもの）のデータ（カラー、白黒いずれも可）

※申込み前3か月以内に写したものの、上半身、脱帽、正面向きで本人と確認できるもの

【受付期間】

8月1日（金）9：00～8月20日（水）17：00（受信有効）

【申込方法】

「職員採用特設サイト」で該当の試験の受験申込み（申込み内容の入力）を行う

※船橋市ホームページ「職員採用試験情報」(<https://www.city.funabashi.lg.jp/saiyou/index.html>)の

「令和7年度職員採用試験 受験案内とインターネットによる受験申込み」ページから「職員採用特設サイト」にアクセスできます。

【注意等】

- ・システム障害対応のために申込受付期間中にシステムを停止する場合や、使用しているパソコンや通信回線の障害等が発生した場合のトラブルについては、一切責任を負いません。
- ・受付期間を過ぎると入力途中でも申込みができなくなります。時間に余裕を持って申込みください。
- ・申込書が受理された後の試験区分の変更は原則認めません。必ず試験区分を確認のうえ、お申込みください。なお、提出された書類はお返しできませんので御了承ください。
- ・9月10日（水）に受験票発行通知メールを送付します。9月10日（水）16時までに届かない場合は、総務部人事課人材育成室へお問い合わせください。
- ・受験資格がないこと又は受験申込書その他提出書類の記載事項が正しくないことが明らかになった場合は合格又は採用を取り消すことがあります。
- ・受験申込者から取得する個人情報、船橋市職員を採用する目的以外で使用することは一切ありません。ただし、最終合格者の個人情報については、人事管理上の基礎資料として利用いたします。

よくあるご質問

受験について

Q 1. どうすれば「公務員」になれますか。

A 1. 公務員という資格はありません。国や地方公共団体が実施する採用試験を受験し採用されれば、その団体の職員となり、公務員になります。

Q 2. 船橋市民でなくても受験できますか。

A 2. 住所要件は設けていません。受験資格を満たしている方であれば、どなたでも受験することができます。

Q 3. 試験に合格すれば必ず採用されますか。

A 3. 受験資格を満たさなくなる場合を除いて、例年、全員が採用されています。

勤務状況について

Q 1. 時間外勤務はありますか。

A 1. 業務の状況により時間外勤務もありますが、時間外勤務を原則しない日として毎週水曜日のノー残業デー、第二・第四金曜日のワーク・ライフ・バランスデーを設けるなど、時間外勤務縮減に取り組んでいます。なお、職員一人あたりの月平均時間外勤務は、12.72 時間（令和 6 年度実績）です。

福利厚生について

Q 1. 遠方からの受験予定者です。職員用の宿舎（寮）はありますか。

A 1. 職員用の宿舎（寮）はありません。職員の住まいの状況により住居手当が支給されます（上限：月 28,000 円）。

Q 2. 旅行やレジャー施設など、職員ならではの余暇のメリットはありますか。

A 2. ふなばしアンデルセン公園などの市内外の共済組合契約遊園施設、共済組合契約宿泊施設を組合員価格で利用できます。

研修制度について

Q 1. 船橋市はどのような人材育成をしていますか。

A 1. 新規採用職員、主任、係長、管理職などの各職階で求められる能力や意識の向上を図る研修、実務スキルの向上を図る研修などを通じて、職員の成長を支援しています。

新規採用職員は公務員としての心構えや接遇、市の行政全般について学ぶ研修に加え、救命講習なども受講し、年間を通じて本市職員として必要なスキルも学んでいきます。

また、新規採用職員には、チューター（育成を担当する先輩職員）がつき、チューターを中心に所属全体で仕事の進め方や疑問・悩みの解決など日常業務に対する支援をしています。

Q 2. その他にどんな研修がありますか。

A 2. Microsoft Office Excel、文書作成、法律基礎等について学ぶ研修や千葉県自治研修センター等の外部研修機関で専門性の高い知識を習得する「派遣研修」などがあります。また、職員の自己啓発に対する思いを支援するため、各種「資格取得支援」という制度があり、所定の資格を取得した職員に受験料の一部を助成しています。

【お問合せ先】

職員採用に関するお問い合わせは、下記までお願いいたします。

船橋市 総務部 人事課 人材育成室

〒273-0011 千葉県船橋市湊町2丁目6番10号 船橋市職員研修所5階

電話：047-435-8642 Eメール：saiyo@city.funabashi.lg.jp

【職員採用試験の最新情報】

職員採用試験の最新情報等は、船橋市ホームページの「職員採用試験情報ページ」
で御確認いただけます。

職員採用試験情報ページ URL

<https://www.city.funabashi.lg.jp/saiyou/index.html>

